

第5章



活力ある産業を育むまち

第1節 農業

現状と課題

●我が国の農業は、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大、海外からの農作物の輸入増加などの問題を抱え、経営は厳しい状況におかれています。これらの状況は芦屋町においても同様です。

●芦屋町では水稻、青ねぎ、キャベツ、ほうれんそう、赤しそなどが生産され直売所への出荷や学校給食への供給など、地産地消が進んでいます。また、田屋ねぎ(かおりっこ)、赤しそ(芳香しそ)はブランド化されていますが、生産農家が少ないなど課題もあります。今後とも地産地消の拡大や付加価値の高い農作物の生産、ブランド化などによって農業経営の安定化を図る取り組みが求められます。



●農業の担い手の育成支援として、青年就農給付金や機械導入などの支援を行っていますが、認定農業者は高齢化による離農などにより減少していくことが見込まれています。今後は新規就農者への支援などにより、担い手の確保を図っていくことが必要です。

●遊休農地は一定面積で推移しており、有効活用が課題となっています。このため、農地中間管理機構を活用した農地の集約化や、市民農園などによる取り組みの検討が必要です。



- 農業基盤整備として狩尾池改修事業を実施しました。農業基盤整備には多大な経費が伴うことから国・県の補助事業の活用を図りながら計画的に進める必要があります。なお、国、県の補助事業の対象とならない用水路、農道などの整備については町単独事業で実施していきます。
- 環境保全型農業の推進を図るため、レンゲ・菜の花の種子助成を行っています。今後も周辺景観に配慮した取り組みが必要です。
- 農業に対して理解を深めてもらう活動として、町内の小学生の稲作体験（田植、稲刈り、餅つき）をJA青年部が実施しています。このような農業体験の機会は今後も引き続き必要です。



**基
本
方
向**

農業経営の安定化や担い手の育成のため、地産地消への取り組みをはじめ、農地の集約化や有効利用などを図ります。また、農道や農業用水路などの整備を計画的に進めます。

主要施策**1 担い手の育成支援**

- 1 地産地消の拡大やブランド化、機械導入などを支援し、農業経営の安定化や農業の担い手の育成を図ります。
- 2 農業後継者や新規就農者をはじめ、中心経営体への土地利用集積の推進を図ります。

**2 農地の有効利用と農業基盤整備**

- 1 農業用水路、ため池などを計画的に整備します。
- 2 耕作放棄地及び遊休農地の有効活用を図るため、市民農園の整備などといった活用方法について検討を行います。
- 3 農地と周辺景観の環境に配慮した農村づくりを促進します。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数 値	
1	認定農業者数	26年度	15人	17人
2	耕作放棄地面積	26年度	1.03 ha	0.76 ha



第2節 水産業

現状と課題

- 芦屋町の漁業者は後継者不足、燃油の高騰などを背景とした経営悪化などの問題を抱え、厳しい状況にあります。
- 芦屋町の漁業基地は芦屋港及び柏原漁港の2箇所があり、双方とも小型漁船による沿岸漁業が主で、沖ノ島・白島付近を主な漁場としています。漁業協同組合では水産物を獲るだけでなく、育てる漁業も促進しており、カサゴの稚魚放流、アワビ、アカウニ、サザエの種苗放流などを行っています。
- 平成13年度に開設された柏原活漁センター「海の駅」は、近隣市町村において同様の施設が開業されたことにより、売上げが減少していましたが、現在は営業努力もあり客数も増えています。今後とも、漁業経営の安定化や地産地消のためにも充実させていくことが必要です。
 漁業経営の所得向上をめざして、付加価値を付けた加工品として、^{さわら}鯖を素材とした商品開発や販路拡大の取り組みを行っています。今後は、集客を図るためのソフト事業への取り組みが必要です。
- 漁港基盤の整備として、柏原漁港の漁業施設の中波止場への集約化を実施しました。また平成27年度に柏原漁港環境整備事業として漁港エリアと観光エリアを区分する工事が完了しました。
- 漁港基盤整備には多大な経費がかかることから、既存施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減化を図る方向で計画的に進めていくことが必要です。



基本 方向

漁業経営の安定化のため、地産地消の取り組みや漁場整備を進めるとともに、活力ある漁業を推進するため、漁港基盤などの整備を計画的に進めます。

主要施策

1 漁業経営の安定化

- 1 漁業経営の安定化や地産地消の推進のため、新たな商品開発や販路拡大などの取り組みを推進します。
- 2 優良な漁場確保のため、漁場の調査及び整備を行い、稚魚放流、アワビやアカウニなどの種苗放流など、育てる漁業を支援します。



2 漁港基盤の整備

- 1 漁港基盤の整備については、「水産物供給基盤機能保全事業（機能保全計画）」に基づいて、計画的に進めます。
- 2 柏原漁港西方の荒波対策について関係機関と協議をしながら検討を進めます。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数 値	
1	磯漁の1人あたり漁獲量	26年度	367 kg	400 kg
2	機能保全計画における施設整備の進捗率	26年度	0 %	100 %





第3節 商工業

現状と課題

- 商工業は地域経済の担い手であるだけでなく、住民の生活利便の機能や地域コミュニティの核としての役割を果たし、地域の発展には欠かせません。
芦屋町では消費需要の低下による売上げ不振や後継者不足など、商工業の経営は厳しい状況にあります。
- 中心市街地の活性化や住民の生活利便性の向上を図るため、船頭町駐車場活用事業によるスーパーの誘致を行いました。
- 芦屋町では商工会などと連携して、商業者への支援や地域振興券の発行、さらには企業誘致などにより商工業の振興に取り組んでいます。特に平成26年度からスタートした「芦屋町創業等促進支援事業補助金」、「芦屋町空き店舗活用事業補助金」は他町でも少ない芦屋町独自の取り組みとして評価できます。
- 起業促進においては、官民一体となったワンストップの創業支援体制を整備するため、平成26年度に遠賀郡内4町と各商工会、金融機関とともに「おんが創業支援協議会」を設置しました。
- 町の名物開発に取り組む商工会による名物開発事業は平成26年より実施されていますが、今後は一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）助成事業である「新・地域再生マネージャー事業」と連携を図りながら特産品開発やメニュー開発といった取り組みを推進していく必要があります。

- 「農商工等連携事業」^(*)による、農業者と商工事業者との商品開発で一定の成果をあげているところです。今後も継続的に推進するとともに、芦屋町の特徴でもある水産業との連携についても取り組みが求められています。
- まちの活性化事業に取り組むリーダーの育成は重要です。このため「新・地域再生マネージャー事業」や「地域おこし協力隊」のような外部目線での取り組みを活用して、人材の育成が必要です。また空き店舗対策として、民間事業者などと連携した取り組みなども検討していくことが必要です。



(*) 農商工等連携事業

地域経済の基幹産業である農林水産業と商業・工業などが産業間の壁を越えて連携を強化し、それぞれの強みを発揮した新商品の開発や販路開拓などに連携して取り組み、それを支援する国の事業です。

**基
本
方
向**

商工会との連携をはじめ、「芦屋町創業等促進支援事業補助金」や「芦屋町空き店舗活用事業補助金」などを積極的に活かした商工業の活性化、中心市街地の活性化を図ります。

主要施策**1 商工業の振興**

- 1 商工会との連携や地域振興券発行などにより、商工業の活性化を図ります。
- 2 「芦屋町創業等促進支援事業補助金」や「芦屋町空き店舗活用事業補助金」などを活用した、中心市街地の活性化や空き店舗対策、起業の促進、企業誘致に取り組みます。
- 3 官民一体となった「おんが創業支援協議会」を有効に活用し、遠賀郡各町と連携した起業の促進を図ります。
- 4 芦屋の地域産品を活用した特産品開発やメニュー開発、「農商工等連携事業」に取り組み、地域産業の活性化を図ります。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数 値	
1	新規起業事業者数（累計）	26 年度	0 件	10 件
	空き店舗活用事業者数（累計）	26 年度	1 件	11 件



第4節 観光

現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」をみると、「観光の振興」は重要度が高く、満足度が低い、いわゆる「重点化・見直し領域」に位置づけられています。
- 芦屋町は響灘に面した海岸をはじめとする美しい自然や独自の歴史・文化などの豊富な観光資源を有しています。これら豊富な資源を活かしていくため、平成25年度に観光基本構想を策定し、これに基づく施策展開を進めています。特に当初3年間で重点的に取り組むリーディングプロジェクト^(*)については、その基盤となる「観光推進プロジェクト」を設置し、リーディングプロジェクトの推進に努めていますが、これまでの取り組みを評価し、28年度からの観光戦略を見直す必要があります。
- 夏井ヶ浜周辺整備については、これまでに「夏井ヶ浜はまゆう公園」や「はまゆう群生地」の整備のほか、それぞれを繋ぐ連絡路整備によるネットワーク化を行いました。これにより平日でも町内外の人が訪れる観光スポットとなりつつあります。今後、芦屋釜風呂跡地の整備によりハード面での機能強化が進みます。これに併せてソフト面の取り組みについての検討が必要となります。
- 「芦屋海浜公園」については、まちづくり支援自販機による基金を活用した小型遊具の整備とともに、健康遊具の設置や大型コンビネーション遊具の整備をはじめ、芦屋町観光協会による四季折々の花が楽しめる植栽化などといった整備を行ってきました。また、より親しまれる公園となるようネーミング募



(*) リーディングプロジェクト

優先順位が高い取り組みを一定期間に集中的に取り組む重点事業として位置づけ、実施していくものです。また、重要かつ他を引っ張っていく役割を果たす取り組みを指します。ここでは、観光基本構想で掲げている取り組みの中でも当初3年間で重点的に取り組む事業のことを指します。

集を行い、芝生広場には「わんぱく」という愛称をつけたところです。今後は来場者にとって利用しなくなる公園となるようニーズの把握や公園の機能が十分に発揮できる取り組みが必要となっています。

- 「芦屋海浜公園レジャープールアクアシアン」は、海水浴場と往來のできるプールとして近隣にない優位性を活かし、毎年多くの来場者を迎えています。施設や設備の老朽化が進行しているため、計画的な改修が必要となっています。



- 「国民宿舎マリンテラスあしや」は、観光拠点としてこれまで計画的に施設の改修を進めてきましたが、社会情勢の変化に伴い近年稼働率や利用者は減少傾向にあります。

- 魚見公園及び城山公園については、維持管理に留まっており、整備について検討していく必要があります。

- 芦屋町ではさまざまなイベントが開催されています。中でも大正時代から続く花火大会は県内でも有数の大会です。また福岡県内では唯一の砂の彫刻展「あしや砂像展」を平成26年度から再開し、オンリーワンのイベントとして開催しています。このほか芦屋基地航空祭には数万人の来場があるなど、地域イベントから観光イベントまでさまざまなイベントが開催され、その度に多くの方が来町されています。しかしイベントで来町した方々が町内を巡る仕掛けや、滞留時間を長くする取り組みには至っていません。

- 歴史・文化資源を多く有する芦屋町の特徴を今後さらに活かしていく必要があります。このため、歴史・文化資源のブラッシュアップやルート化、他の資源との連携が必要です。



- 芦屋釜の復興と茶道文化の振興を図る「芦屋釜の里」は、文化資源としてだけでなく、芦屋町を代表する観光資源のひとつとしての活用も必要となっています。

5 活力ある産業を育むまち

- 個別の取り組みは魅力あるものの、情報発信が十分にできていない実情があります。このため、それぞれのネットワーク化や有効な情報発信のための取り組みが必要となっています。
- 観光協会は芦屋町の観光を担う中心的な存在ですが、今後は商工会との連携を強化し、経済効果が高まるよう取り組みを進める必要があります。
- 着地型観光^(*)の推進を広域連携により取り組んでいます。今後は新たな魅力の発掘とともに、他町との連携による交流人口増の戦略が必要となります。
- 地域ブランドの確立に向け、「新・地域再生マネージャー事業」に取り組んでいます。地域産品のブランド化を図るための機運醸成が今後も必要となっています。



(*) 着地型観光

団体旅行から個人旅行への変化に伴い、出発地から旅行会社などが観光地へ人を送り込む方式ではなく、送り込まれる側の地域が自らの意思で、自らの文化や体験などを商品化し、人を呼び込もうという方式が注目されてきています。いわゆる体験型の観光などそれぞれの地域の特徴を活かした観光の形を「着地型観光（着地型観光開発や着地型観光商品）」といいます。

基本 方向

芦屋町のもつ豊富な資源を有効に活用するとともに、関係機関・団体との連携や着地型観光の推進などにより、魅力向上を図ります。

主要施策

1 観光資源の整備と活用

- 1 「芦屋町観光基本構想」に基づき、観光施策の推進を図ります。
- 2 芦屋港のレジャー港化を推進します。
- 3 観光拠点である「国民宿舎マリンテラスあしや」の計画的な改修を行います。
- 4 響灘に面する海岸をはじめとする美しい自然を活かした観光資源の整備を行います。
- 5 芦屋釜に代表される歴史・文化の魅力を活かした資源の発掘やネットワーク化、情報発信を推進していきます。
- 6 「芦屋釜の里」を観光資源としても有効に活用できるよう取り組んでいきます。



2 地域資源を活かした観光の推進

- 1 花火大会やあしや砂像展では、実行委員会組織による住民参加型の体制を構築するとともに、住民でつくり活かすイベントとして取り組みます。



5 活力ある産業を育むまち

- 2 町内で開催されるさまざまなイベントと連携し、来町者へのおもてなしや滞在時間増といった取り組みを推進していきます。
- 3 芦屋ブランド化に向け、関係者との連携による取り組みを支援していきます。
- 4 地域おこし協力隊^(*)や外部人材の活用による人材育成とともに、住民や関係団体・事業者などとの連携・協働による観光を推進します。
- 5 広域連携による着地型観光の実施や、観光ルート化による交流人口の増加を図っていきます。
- 6 北九州地区や宗像地域の既存協議会との広域連携による観光推進を図ります。
- 7 積極的な町のプロモーション活動を展開します。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数値	
1	〔住民意識調査〕 「観光の振興」に関する満足度の構成比	26年度	48.3%	57.5%
	マリンテラスあしや客室稼働率	26年度	64.8%	68.7%
2	観光入込客数	26年度	564,300人	587,500人

(*) 地域おこし協力隊

都市に住む人が、豊かな自然環境や歴史・文化などに恵まれた「地方」へ移住し、地域活性化のために活動することが注目されています。地方の自治体が都市の住民を受け入れ、最大3年間、地域の資源を活かし地域を元気にするための活動を行い、活動後はその地域に定着（定住）してもらおうという国が推進する取り組みです。

